

第2期和光市子ども・子育て支援 事業計画(案)

【概要】



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」

令和2年1月

和光市子どもあんしん部

策定にあたって



▶ 本計画について

以下に掲げる法令等に規定された計画として位置づけ

- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- 厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」 …… **NEW**

▶ 背景

- 昨今、全国的に子どもの命に関わる事件が増加、貧困の連鎖による子育て家庭等を取り巻く問題が複雑かつ深刻化
- 少子化政策として、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月からスタート

▶第1期事業計画の実績

- 国における平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に合わせた体制構築
- 市独自基盤として地域包括ケアシステムを取り入れた妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援「わこう版ネウボラ」の構築
- 保育所等における待機児童の解消を目的とした基盤整備

▶市の子どもを取り巻く状況

- 第2期事業計画期間中における総人口は増加する一方、0～11歳の子ども人口は、徐々に減少が見込まれる。
- 保護者の就労状況では、両親が共働きである世帯が6割を超えている。
- 保育施設等の基盤整備を進めた結果、待機児童数は、徐々に解消しつつある状況

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の体系

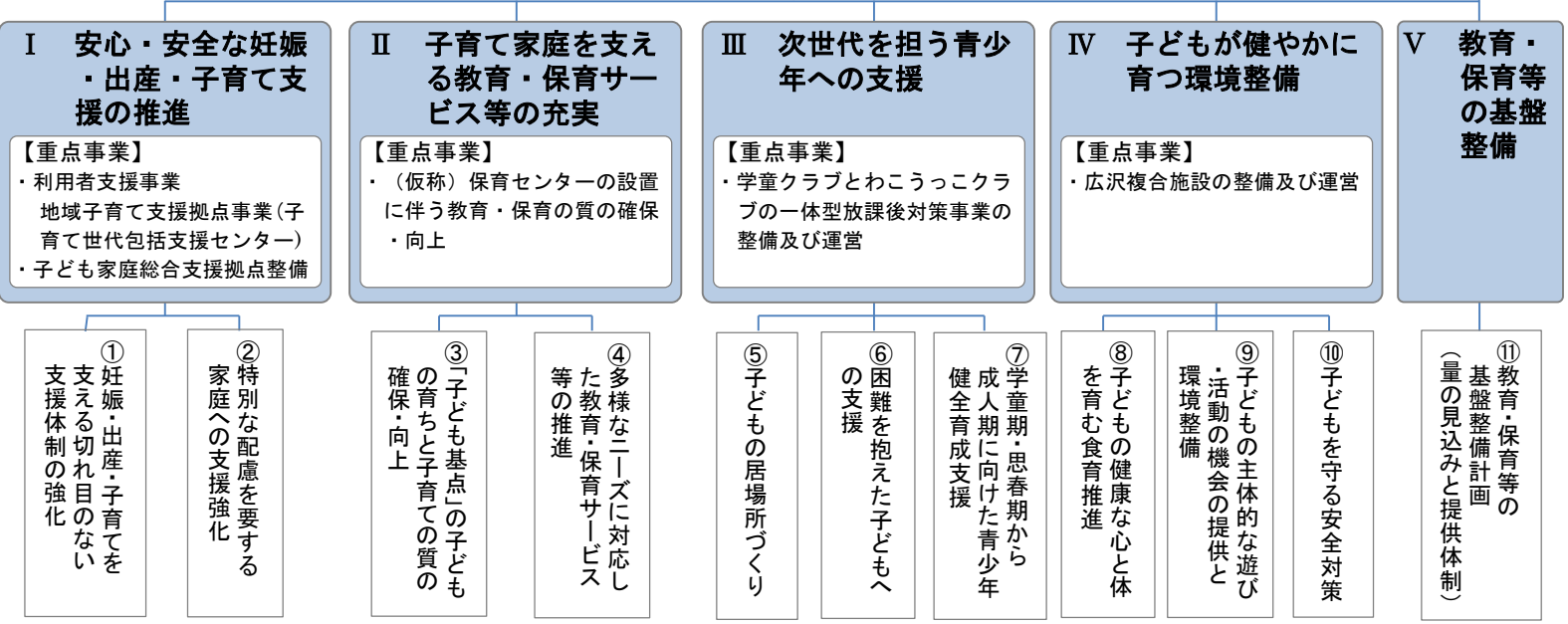
「基本理念」「基本目標」

「基本方針」

「施策」

子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり

地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援



計画全体の達成度

計画期間

指標	現状	目標
和光市は総合的に見て「子育てしやすい」と感じる保護者の割合	39.1%	41.0%
自分には、よいところがあると思いますか(小学校)あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童の割合	75.8%	85.0%
自分には、よいところがあると思いますか(中学校)あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した生徒の割合	73.2%	80.0%

○令和2年度～令和6年度までの5か年計画



～基本方針における実施内容～

基本方針Ⅰ「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」

基本方針の背景

社会状況において、核家族化の増加等により、子育ての負担感・孤立感が高まり、児童虐待等相談件数の増加

→ 安心・安全に妊娠・出産・子育てができるよう、重層的・継続的な子育て支援のしくみづくり「わこう版ネウボラ」を推進します。

重点事業

基本方針Ⅰでは、特に以下を重点事業として位置づけて推進していきます。

- ◆利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業(子育て世代包括支援センター)
- ◆子ども家庭総合支援拠点の整備

基本方針に紐づく施策の方向性

施策①

妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

<施策の方向性>

- ・切れ目のない支援体制の強化、子育てを支える支援者づくり等を検討し、地域づくりの推進へ
- ・各種健診や相談事業等を充実し、母子の健康と子育ての不安解消へ

(主な取組の一例)

乳幼児発育・発達相談等、妊婦健康診査、ホームスタート など

施策②

特別な配慮を要する家庭への支援強化

<施策の方向性>

- ・身近な支援者による継続的な支援の強化、複合的な課題を抱える家庭に対するチーム支援のための、子ども家庭総合支援拠点を整備
- ・児童相談所の適正な圏域配置・機能誘致を検討

(主な取組の一例)

特別な配慮を要する家庭(ハイリスク妊産婦、外国籍の子ども・子育て家庭、生活困窮世帯)等への支援、障害児保育 など

基本方針Ⅰの達成度

基本方針Ⅰが達成できているかを次の指標などにより自己評価します。

指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
「子育てを楽しんでいると感じる割合が多い」と回答する親の割合	62.7%	66.0%
「育てにくさ」を感じた時に相談先など、何らかの対処方法を知っている親の割合	89.8%	92.0%

～基本方針における実施内容～

基本方針Ⅱ 「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」

基本方針の背景

市内には様々な運営主体による保育施設が整備され、質の確保が必要。また、地域における子育て家庭への支援が必要

➡ 「子ども」が子ども・子育て施策の根本をなすという考えを「子ども基点」とし、支援の質の確保・向上を図る取組の充実を図ります。

重点事業

基本方針Ⅱでは、特に以下を重点事業として位置づけて推進していきます。

◆(仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上

基本方針に紐づく施策の方向性

施策③

「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上

<施策の方向性>

- ・総合的な教育・保育により自己肯定感を持ち、主体的・意欲的に関われる環境の整備
- ・子どもの発達や学びの連続性を重視し学校教育へつなげる子どもの育ちと子育ての質の確保・向上へ

(主な取組の一例)

保育士、子ども・子育て支援事業従事者等に対する研修 など

施策④

多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進

<施策の方向性>

- ・多様化する保育ニーズに柔軟に対応した教育・保育サービス等を提供

(主な取組の一例)

時間外保育、一時保育、休日保育、ファミリー・サポート・センター事業 など

基本方針Ⅱの達成度

基本方針Ⅱが達成できているかを次の指標などにより自己評価します。

指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
「子育てに関して気軽に相談できる先は誰(どこ)か」に対して「保育士」「子育て支援施設」と答える人の割合	62.7%	66.0%
利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合	未調査 (今後調査予定)	中間見直しで設定

～基本方針における実施内容～ 基本方針Ⅲ 「次世代を担う青少年への支援」

基本方針の背景

子どもの成長や様々なライフスタイルに配慮した多様な居場所が必要。また子どもや保護者の悩みが多様化。SNS等の普及による有害情報・環境等の環境が懸念

→ 子どもの多様な居場所や相談体制の充実を図るとともに、有害情報・環境から青少年を守り、青少年の健全育成を図ります。

重点事業

基本方針Ⅲでは、特に以下を重点事業として位置づけて推進していきます。

◆ 一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進

基本方針に紐づく施策の方向性

施策⑤

子どもの居場所づくり

<施策の方向性>

- ・児童の成長に応じた選択が可能な放課後の居場所(学童クラブ・わこうっこクラブ等)を充実
- ・中高生等の居場所を充実

(主な取組の一例)

学童クラブ、放課後子供教室、児童センター・児童館 など

施策⑥

困難を抱えた子どもへの支援

<施策の方向性>

- ・生徒指導・いじめ・不登校対策等を推進
- ・子どもや保護者が抱える困難に応じた適切な支援

(主な取組の一例)

教育支援センターによる相談支援、学校教育相談 など

施策⑦

学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援

<施策の方向性>

- ・成人期に向けた有害なもの・環境との関わり未然防止、早期対応

(主な取組の一例)

学校教育における青少年健全育成、未成年の喫煙・飲酒防止対策等の推進 など

基本方針Ⅲの達成度

基本方針Ⅲが達成できているかを次の指標などにより自己評価します。

指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
将来の夢や希望を持っていますか(小学校) あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童の割合	81.0%	86.0%
将来の夢や目標を持っていますか(中学校) あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童の割合	72.6%	75.0%

～基本方針における実施内容～ 基本方針Ⅳ 「子どもが健やかに育つ環境整備」

基本方針の背景

子どもの心身の健全な成長には食育の観点も重要、また自己肯定感を育むためには主体的な遊びや活動の機会の提供や、子どもが安全・安心な地域で生活できる環境が必要

→ 成人期における生活習慣病等の予防支援により健康な体を育む食育の推進を行います。また市の新たな拠点となる広沢地区複合施設を整備するとともに、地域全体で子どもを見守り育てる意識啓発や環境整備を行います。

重点事業

基本方針Ⅳでは、特に以下を重点事業として位置づけて推進していきます。

◆ 広沢複合施設の整備及び運営

基本方針に紐づく施策の方向性

<p>施策⑧ 子どもの健康な心と体を育む食育推進</p>	<p>＜施策の方向性＞ ・保育所等において「食」への関心・理解を深める事業を通じ、健康の基礎づくりを推進、母子の栄養リスクの軽減 (主な取組の一例) 保育所・学校・公民館等における食に関する取組 など</p>
<p>施策⑨ 子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備</p>	<p>＜施策の方向性＞ ・地域における遊び・活動機会の提供、体験等を通じた次世代の担い手の育成、地域活動が循環するしくみの構築 (主な取組の一例) プレーパーク事業、青少年健全育成事業 など</p>
<p>施策⑩ 子どもを守る安全対策</p>	<p>＜施策の方向性＞ ・子どもや子育て家庭に対する安全性に留意した環境整備の推進 ・地域における子ども・子育て家庭を見守る環境の整備 (主な取組の一例) 公園の安全確保、防犯パトロール、交通安全教室 など</p>

基本方針Ⅳの達成度

基本方針Ⅳが達成できているかを次の指標などにより自己評価します。

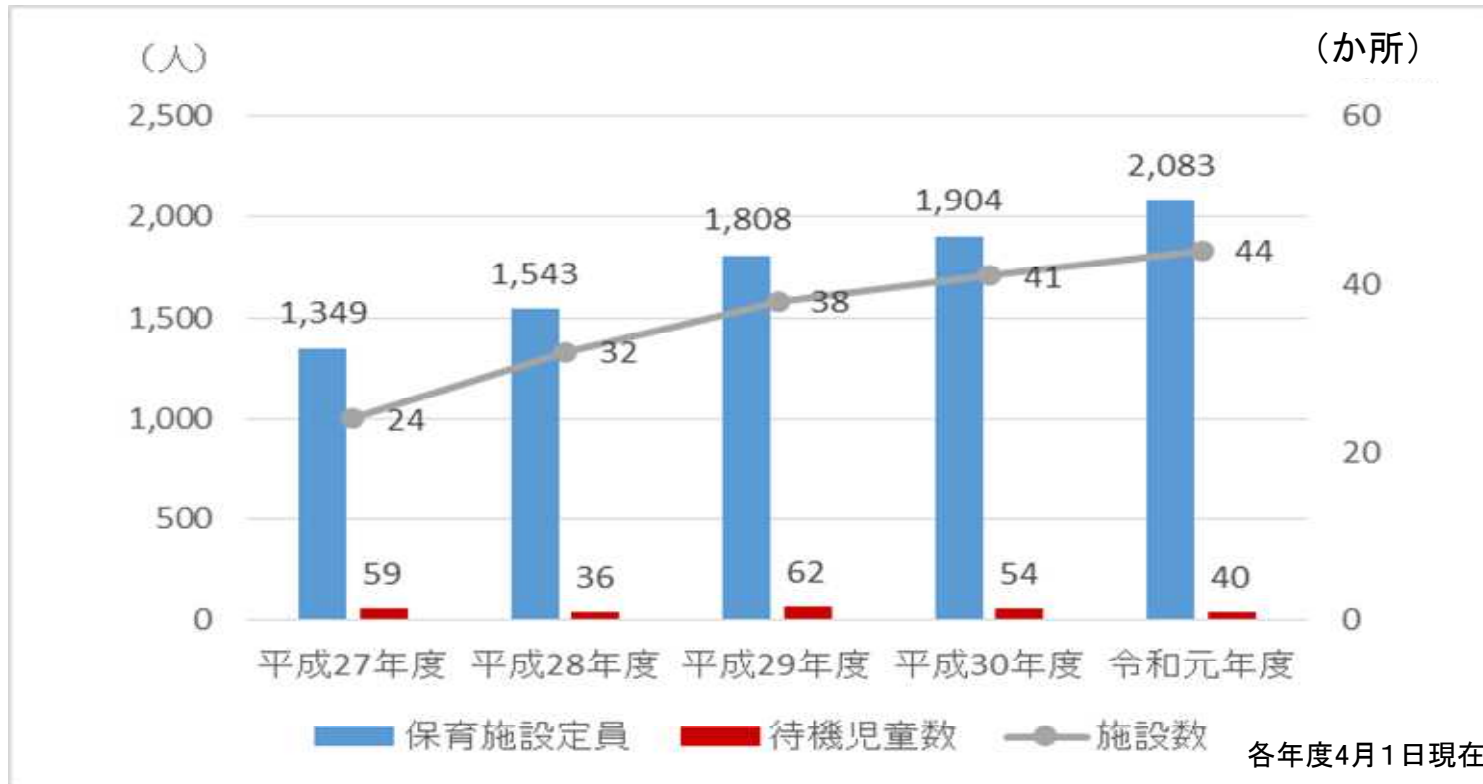
指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
小学生の健全歯のみの者の割合	64.8%	68.0%
将来の夢や希望を持っていますか(小学校) あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童の割合	81.0%	86.0%
将来の夢や目標を持っていますか(中学校) あてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童の割合	72.6%	75.0%
市内における子どもを狙った犯罪被害件数	37件/年	0件/年

基本方針Ⅴ 教育・保育等の基盤整備

今後も保育所等の待機児童の解消に向け、保育の受け皿を支える保育人材の確保、施設整備に係る支援等を行いながら、提供体制を計画的に整備します。また、子ども基点の考えに基づき、過剰過少な供給とならないよう利用実績を踏まえながら保護者のニーズ等に応じた多様な教育・保育サービス体制を確保します。

▶ 第1期計画の基盤整備の実績と待機児童数の推移

・保育施設等の基盤整備を進めた結果、待機児童数は、徐々に解消しつつある状況

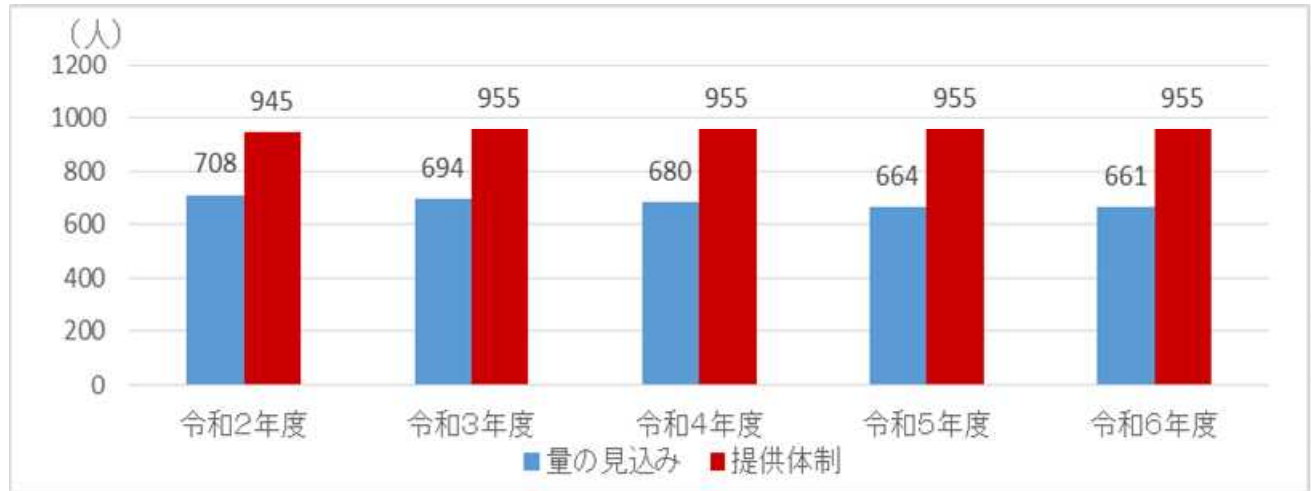


▶教育・保育等の基盤整備

○教育・保育等施設におけるニーズ調査による量の見込みと提供体制

1号認定

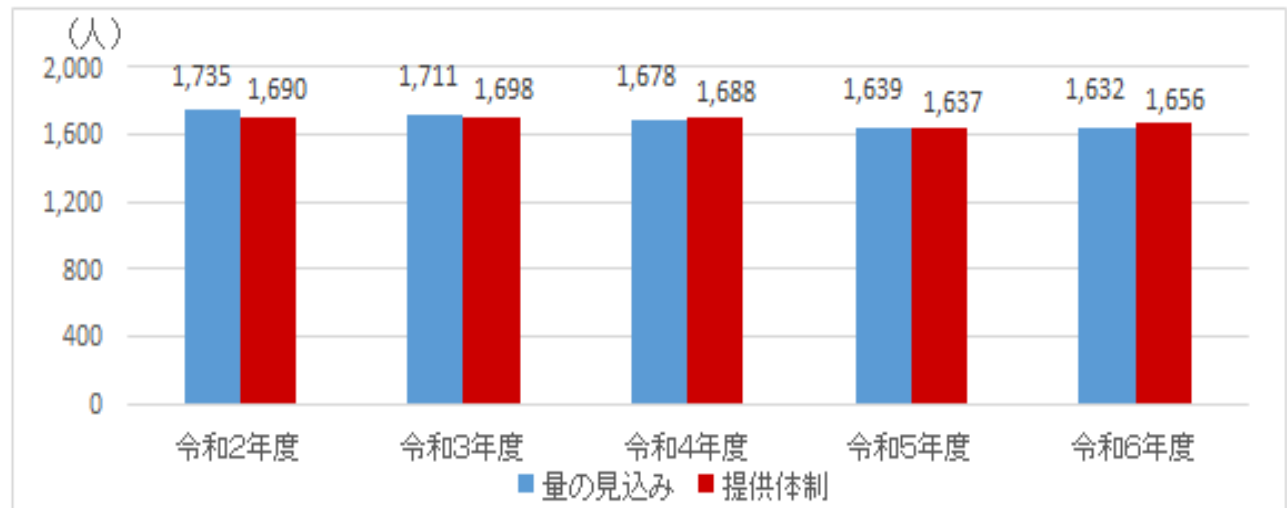
3～5歳の幼稚園等を利用する子ども



各年度4月1日現在

2号認定

3～5歳児の保育所等を利用する子ども

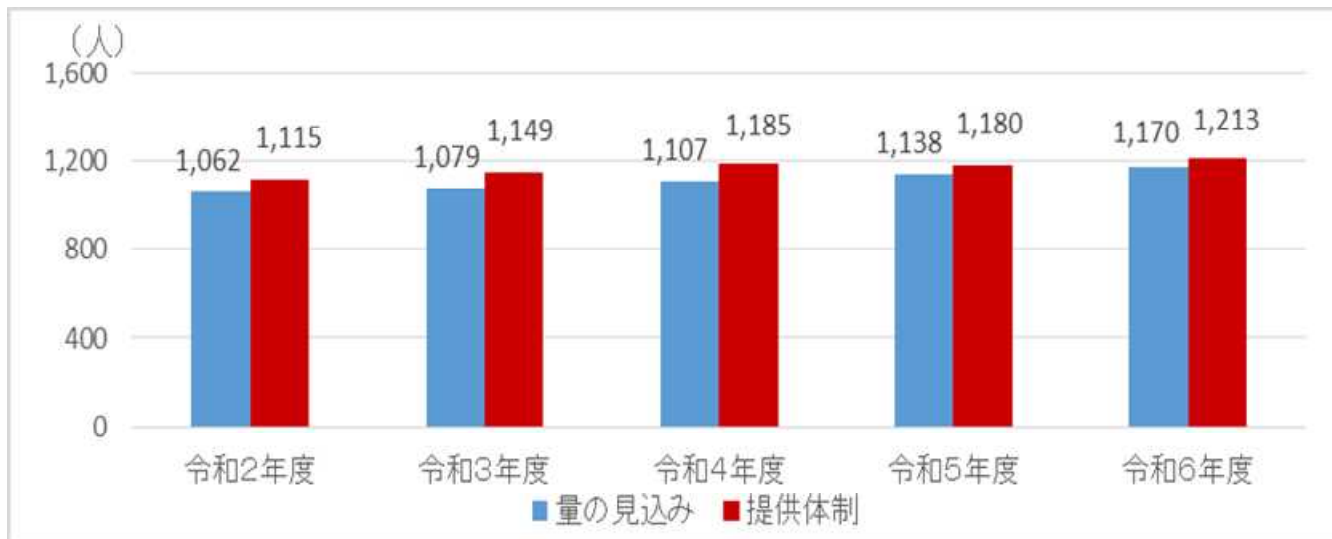


各年度4月1日現在

▶教育・保育等の基盤整備

○教育・保育等施設におけるニーズ調査による量の見込みと提供体制(続き)

3号認定
0～2歳児の保育所等
を利用する子ども



各年度4月1日現在

▶具体的な整備計画

教育・保育施設等

年月	サービス種類・整備内容	定員等	エリア
令和2年度 開所予定	(仮称)丸山台プライムスター保育園	80人	中央エリア
令和3年度 開所予定	認定こども園	100人	中央エリア
令和3年度 整備予定	新規保育園	90人	北エリア
令和5年度 整備予定	新規保育園	89人	北エリア
令和5年度 整備予定	新規小規模保育事業所	19人	中央エリア

▶地域子ども・子育て支援事業の整備

事業名		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	量の見込み	5	5	5	5	5
	提供体制(か所)	5	5	5	5	5
時間外保育事業(延長保育事業)	量の見込み	1,281	1,268	1,256	1,243	1,240
	提供体制(人)	2,083	2,183	2,273	2,283	2,391
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	量の見込み	935	960	1,004	1,050	1,051
	提供体制(人)	909	1,039	1,039	1,059	1,059
子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業、ショートステイ事業)	量の見込み	24	24	24	24	24
	提供体制(人日)	24	24	24	24	24
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	量の見込み	837	839	839	839	839
	提供体制(人)	837	839	839	839	839
養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	養育支援訪問	量の見込み	30	30	30	30
		提供体制(人)	30	30	30	30
	要保護児童	量の見込み	30	30	30	30
		提供体制(人)	30	30	30	30
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	81,033	81,033	81,033	81,033	81,033
	提供体制(人回)	81,033	81,033	81,033	81,033	81,033
一時預かり事業(幼稚園等における預かり保育、保育所等における一時保育等)	量の見込み	28,337	28,042	27,743	27,401	27,333
	提供体制(人)	37,340	36,314	35,340	34,414	33,535

▶ 地域子ども・子育て支援事業の整備(続き)

事業名			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
病児保育事業等	病児保育事業	量の見込み	406	402	398	394	393
		提供体制(人)	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
	ファミリー・サポート・センター事業による病児・病後児対応	量の見込み	30	30	30	30	30
		提供体制(人)	30	30	30	30	30
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	就学前児童	量の見込み	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511
		提供体制(回)	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511
	就学児童	量の見込み	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195
		提供体制(回)	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195
妊婦健康診査		量の見込み	857	857	857	857	857
		提供体制(人)	857	857	857	857	857

▶ 幼児教育・保育の無償化に関する取組

- 子どもの命を預かる施設等は子どもの安全を確保していることが第一であると考えます。そのために、市は認可の幼稚園や保育園以外の子ども・子育て支援施設等には、国が定める経過措置期間にかかわらず市の条例に子どもの安全確保を意図とする基準を定め、この基準を満たすものとしています。
- 円滑な給付ができるよう適宜、他自治体等から情報収集を行い、速やかに必要な手続きを行うとともに、市民等に対して、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供を行います。

【子ども・子育て支援施設等】

幼稚園

幼稚園等における預かり保育事業

認可外保育施設(認可外保育、事業所内保育、居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)等)

一時保育事業

病児保育事業等

ファミリー・サポート・センター事業

参考資料

▶ 策定経過

年月日	主な内容
令和元年6月7日～6月30日	子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査の実施
令和元年8月5日	第23回和光市子ども・子育て支援会議
令和元年9月25日	第24回和光市子ども・子育て支援会議
令和元年11月12日	第25回和光市子ども・子育て支援会議
令和元年12月17日	第26回和光市子ども・子育て支援会議
令和2年1月20日～2月21日	パブリックコメント

